

税金の申告を忘れずにしてください



平成29年度分市民税・県民税申告書を
1月下旬に発送します

平成29年度分の申告からマイナンバーの記入および本人確認が必要になります。申告受付の際、マイナンバーカードまたは通知カードと身元確認書類(運転免許証、公的医療保険の被保険者証など)のいずれかをお持ちください。



マイナンバーカード
(イメージ)

または



身元確認書類と
通知カード (イメージ)

年金受給者の確定申告不要制度に伴う
市民税・県民税の申告について

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の方は、所得税および復興特別所得税の確定申告を行う必要はありませんが、次のいずれかに該当するとき、市民税・県民税の申告が必要です。

- ①収入が公的年金等のみの方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除など以外の各種控除(生命保険料や医療費など)の適用を受けたい
- ②公的年金等以外の所得がある

※年金から源泉徴収されていた所得税額および復興特別所得税額を生命保険料控除や医療費控除

などにより還付を受けるためには、確定申告が必要です

問い合わせ 市民税・県民税について／市役所市民税課(☎51・2200)、確定申告について／豊橋税務署(☎52・6201)

固定資産税の申告について

申告期限 1月31日(火) ところ 市役所資産税課(東館2階)

償却資産の申告

償却資産とは、法人や個人が事業を営むために所有している構築物、機械および装置、工具・器具および備品など減価償却の対象となる資産です。これらの資産を所有している方は、平成29年1月1日現在の所有状況を申告してください。

問い合わせ 資産税課(☎51・2226)

住宅用地の申告

土地の固定資産税と都市計画税は、土地利用の現況が住宅用の場合、税額が軽減されます。建物の新築・増改築などにより土地利用を変更した場合は、申告(変更)が必要です。

対象 平成28年1月2日〜平成29年1月1日に所有する土地で次のいずれかに該当し、申告書を提出していない方①居住用家屋を新築、または増改築した②居住用家屋の全て、または一部を取り壊した③家屋の用途を変更した(例／倉庫から居住用住宅へ)④新たに住宅用地として利用を開始または住宅用地以外に利用を変更した

問い合わせ 資産税課(☎51・2215)

確定申告の相談会を開催します

問い合わせ 豊橋税務署(☎52・6201)
※自動音声案内「2」(個人課税部門)

平成28年分の所得税および復興特別所得税の確定申告についての相談会を開催します。

とき 2月1日(水)〜15日(土)・日曜日、祝日を除く午前9時〜正午、午後1時〜5時(午後4時までにお越しください) ところ 豊橋税務署(大田町) 対象など 左表

■対象者と必要な書類

<①年金受給者で還付申告をする方>

必要な書類:公的年金等の源泉徴収票(原本)

<②給与所得者で金融機関などから借入をして新築または中古住宅を取得した方>

必要な書類

- 給与所得の源泉徴収票(原本)
 - 売買契約書や工事請負契約書(写し)
 - 家屋の登記事項証明書
 - 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
 - 国または地方公共団体から受ける補助金などの額を明らかにする書類
- ※敷地について控除を受ける場合は、敷地の売買契約書(写し)、敷地の登記事項証明書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
※認定長期優良住宅について控除を受ける場合は、認定通知書(写し)、住宅用家屋証明書(写しも可)または認定長期優良住宅建築証明書

<①②共通>

必要な書類

- 各種控除の証明書・領収書
- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書等
 - 小規模企業共済等掛金控除証明書
 - 生命保険料控除証明書
 - 地震保険料控除証明書
 - 医療費の領収書
 - 寄附金の受領書 など

※年末調整ですでに控除されているものを除く

持ち物

印鑑、本人名義の預貯金通帳(口座番号の分かるもの)、マイナンバーカードまたは通知カードと身元確認書類(運転免許証、公的医療保険の被保険者証など)

シリーズ 4月から ゴミのあれこれ ごみステーションの収集日・収集回数 が変わります

問い合わせ: 生ごみ分別について/環境政策課(☎51・2417)、収集日・収集回数について/業務課(☎61・4136)、バイオマス利活用センターについて/下水道施設課(☎46・2854)

■4月以降の収集日・収集回数

分別区分	現在のもやすごみ収集日		収集回数	ごみ袋
	月・木曜日の地区	火・金曜日の地区		
もやすごみ	月・木曜日	火・金曜日	毎週2回	指定ごみ袋
生ごみ	火・金曜日	月・木曜日		
びん・カン	金曜日	木曜日	毎週1回	透明・半透明袋
プラマークごみ	水曜日		2週に1回	
ペットボトル			4週に1回	
危険ごみ				
こわすごみ			指定ごみ袋	
布類	火曜日	月曜日	8週に1回	透明・半透明袋
うめるごみ				

4月から、生ごみ分別収集の開始や、びん・カンのごみステーション収集への移行により、ごみステーションで収集するごみの種類が増えます。これに伴い、ごみステーションの収集日・収集回数を左表の通り変更します。また、2種類のごみを同じ日に持ち出すことがあります。ごみステーションの乱雑化を防ぐため、ルールを守って持ち出してください。ご協力をお願いします。

※居住校区の詳細な収集日は本紙3月15日号と同時配布する「クリーンカレンダー」でご確認ください

バイオマス利活用センターの建設を進めています

ごみステーションで集めた生ごみはバイオマス利活用センターで、し尿・浄化槽汚泥と下水汚泥とを合わせてメタン発酵処理し、発生するバイオガスを利用して発電を行います。また、発酵後の残りは炭化処理をして石炭代替燃料に加工することで、生ごみなどを全てエネルギーとして利用していきます。

バイオマス利活用センターは、現在中島処理場(神野新田町字中島)の敷地内で、10月からの本稼働を目指して建設を進めています。



建設中のバイオマス利活用センター



うめまつり

とき 1月28日(土)～3月12日(日) ところ 向山緑地内梅林園(向山町字南中畑) 交通 豊鉄バス豊橋駅前3・4番のりばから「台町」下車徒歩5分※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください

その他 期間中は春まつりフォトコンテストも開催
問い合わせ 春まつり実行委員会(観光振興課内) ☎51・2430

■2月19日(日)の催し

時間	対象/内容/持ち物
午前10時	小学生以上/梅苗木の無料配布(午前9時50分から整理券配布)
午前10時、午後2時	甘酒接待(各先着500人)
午前10時～午後1時	防火ふれあいキャンペーン(消防音楽隊の演奏とホワイトシーガールズの演技(午前10時10分～10時50分)など※雨天中止)
午前10時～午後3時	豊橋茶の試飲・即売会
午前10時30分～11時	豊橋造園工事業協同組合員によるみどりの講座(梅苗木の植えつけ方)/筆記用具
午前11時～正午	二川宿本陣まつり 雅姫・琴姫写真撮影会※雨天中止
午後2時10分	大道芸人ショー

※当日の雨天による行事の中止情報などは、豊橋市公式ツイッター「ええじゃないか豊橋なう」などで確認できます